

第6期福生市地域福祉計画<50ページ>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(1)地域に目を向け参加・参画する人の増加

事前資料 1-2

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	市民の主体的福祉活動への支援	市民の主体的な福祉活動は、地域の福祉力を高めるうえでの不可欠な活動であることから、地域住民の主体性と創造性・開拓性を尊重しながら、効果ある活動のための支援を行います。	福祉活動の担い手となる市民を発掘・養成するために、継続して関係機関や庁内部署と連携し、地域福祉活動を普及啓発する事業等を実施します。	A(実施率90%以上) 「社会を明るくする運動」及び民生委員・児童委員の日「活動強化週間」において、保護司、民生委員・児童委員と協力して駅頭活動やパネル展示等を実施し、普及啓発活動に努めました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			障害者等に係る市民の主体的な福祉活動があった際には、必要に応じて支援に努めます。	A(実施率90%以上) 市民が活動する障害者団体が効果的な活動をするための助言をする等、支援に努めました。	(障害福祉課)
			啓発のための広報紙発行に市民活動講座の運営を支援します。	A(実施率90%以上) 福生市社会福祉協議会が発行する広報紙や市民活動講座への財政的援助を行い、市民の福祉活動への参加を支援しました。	(介護福祉課)
			市民等からなる「健康づくり推進員」と連携するため、健康づくり推進員会議を毎月実施し、健康づくりに関するPR活動や意識啓発活動を推進していくための支援を実施します。	A(実施率90%以上) 毎月会議を開催し、健康づくり推進委員により、ラジオ体操、あいさつ運動、健康ウォーキング、出前講座等啓発活動等の企画及び実施をしました。	(健康課)
2	ボランティアの担い手支援	社会福祉協議会等関係機関と連携し、地域福祉の担い手となるボランティア等の活動を支援します。	ボランティア活動推進事業補助金を交付し、ふっさボランティア・市民活動センター(FVAC)の事業を支援するとともに、市民活動講座を開催を支援します。	A(実施率90%以上) 補助金を交付し、ふっさボランティア・市民活動センター(FVAC)の事業を支援しました。 ボランティア・市民活動に参加するきっかけづくりや地域の課題を考えてもらう機会として各種講座を8回開催しました。	介護福祉課
			市民活動に関する情報提供や講座等を実施し、活動を支援します。	A(実施率90%以上) 輝き市民サポートセンターで、市民活動に関する情報提供を行い市民活動への参加の促進を図りました。 市民活動支援講座等:10回	協働推進課

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	地域リーダーの育成と市民参加の促進	福祉活動を担うリーダーを育成し、市民参加の促進を図ります。	地域福祉に関する講座等を通じて、地域住民の市民参加機会の提供に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 地域福祉講座を1コース実施しました。	公民館
4	市民活動の機会づくりの支援	ボランティア、NPO等、市民活動団体の相互交流と活動の促進を図るため、活動の機会づくりを支援します。	活動団体の相互交流や発表の機会を提供し、市民活動の促進を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 輝き市民サポートセンター事業等で、活動の場を提供しました。 市民活動相談:随時 HPや情報誌による団体情報の発信:随時 登録団体活動紹介(展示)イベントの開催:8月23日～8月24日	協働推進課

第6期福生市地域福祉計画＜51～52ページ＞

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(2)NPO・ボランティア活動等の支援

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	小地域福祉活動等への支援	高齢者や障害のある人、児童等を対象とした地域での見守り活動、「ふれあいいきいきサロン」、「子育てサロン」等地域の憩いの場づくり、交流の場づくりなど、社会福祉協議会が推進している小地域福祉活動を支援していきます。	福祉活動専門員補助金を交付します。	A(実施率90%以上) 社会福祉協議会に対し福祉活動専門員補助金を交付することで、小地域福祉活動を支援し、18の福祉地区において見守り活動、サロンの開催等、様々な活動を行いました。	介護福祉課
2	民生委員・児童委員への支援と協働活動の推進	相談・情報の提供、サービス利用支援、実態調査などの活動を強化していくため、民生委員・児童委員の活動を支援し、また、必要に応じて協働活動を展開します。	委員の活動がより充実するよう、必要な研修の準備調整等を行い、協議会の運営を支援します。	A(実施率90%以上) 福生市民生委員・児童委員協議会の各部会研修の事前調整や準備等を民生委員・児童委員と協働して行いました。活動強化週間中は駅頭活動や市役所ロビーでの展示の準備等を支援しました。	社会福祉課
3	社会福祉法人、NPO等への支援	地域福祉を推進するため、社会福祉法人、NPO等への支援に努めます。	社会福祉法人に対する指導検査を実施し、適切な運営とより良いサービスの提供ができるように努めます。	A(実施率90%以上) 1法人に対し、指導検査を実施し、より良いサービスと適切な運営を確保しました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			地域福祉を推進するため、必要に応じて社会福祉法人、NPO等への支援に努めます。	A(実施率90%以上) 地域福祉を推進するため、日中活動系サービスを実施する事業所及び生活介護・地域活動支援センターへ補助金を交付し、支援を行いました。	(障害福祉課)
			地域福祉推進事業補助金を交付します。	A(実施率90%以上) 地域福祉推進事業補助金を交付しました。	(介護福祉課)
			園舎建替えなどの施設整備を行う社会福祉法人に対し、活用できる補助金の提案や交付を行います。	A(実施率90%以上) 熊川保育園の外構工事に対し、補助金の交付を行いました。また、施設整備の相談に対しては、活用できる補助金の提案を行いました。	子ども家庭部 (子ども育成課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	社会福祉法人、NPO等への支援	地域福祉を推進するため、社会福祉法人、NPO等への支援に努めます。	子育て支援のため、子育てサークル(利用登録団体)に子育て地域活動室の貸出を行います。	A(実施率90%以上) 子育て支援のため、子育てサークル(利用登録団体)等に子育て地域活動室の貸出を行いました。 利用回数: 17回 延べ人数:439人	(こども家庭センター課)
			NPO法人等への情報提供や活動状況の情報発信を行い、活動を支援します。	A(実施率90%以上) 輝き市民サポートセンターでNPO法人等への情報提供及び活動状況の情報発信を行いました。	協働推進課
4	障害者団体活動への支援	障害者団体に活動促進のため、レクリエーション、行事等の活動を支援します。	障害者団体が実施する行事等について、必要に応じて支援し、団体の活動促進に努めます。	A(実施率90%以上) 市民が活動する障害者団体が効果的な活動をするための助言をする等、支援に努めました。	障害福祉課
5	シルバー人材センターへの支援	公益社団法人福生市シルバー人材センターに運営に関する補助金を交付し、高齢者の就業を促進します。	公益社団法人福生市シルバー人材センターの健全な財政運営を支えるための補助金を交付します。	A(実施率90%以上) シルバー人材センターに補助金を交付することで、元気で意欲のある高齢者の働く場の確保と支援に努めました。令和7年度は初年度年会費無料などの施策で会員数の増加に努めました。	介護福祉課
6	健康づくり推進員活動の支援	市民の健康づくり事業を企画・立案して健康増進を推進する「健康づくり推進員」を配置し、市民による主体的な健康づくり事業の展開を支援していきます。	「健康づくり推進員」とともに、ラジオ体操事業、心の健康出前講座、健康づくりに資する講演会等市民へ向けた活動の推進を図ります。	A(実施率90%以上) 毎月会議を開催し、健康づくり推進委員により、ラジオ体操、あいさつ運動、健康ウォーキング、出前講座等啓発活動等の企画及び実施をしました。	健康課
7	シルバーボランティア活動の促進	高齢者の能力活用や生きがいの高揚のため、ボランティア活動への啓発に努めます。	ボランティアの種類が複数あるため、統合を含め検討します。	A(実施率90%以上) 介護サポーター事業の受付を令和8年9月末で廃止し、スマートフォンアプリを活用した事業に統合する予定です。	介護福祉課

第6期福生市地域福祉計画<53ページ>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(3)地域の活動基盤の充実

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	町会・自治会等への支援と協働活動の推進	地域福祉の担い手となる町会・自治会等、地域の団体の組織・活動の発展のために必要な支援を行い、また、必要に応じて協働活動を展開します。	32町会・自治会に補助金を交付します。	A(実施率90%以上) ----- 町会長協議会及び32町会・自治会に対し、町会活動補助金3,356,190円を交付しました。	協働推進課
2	健康まつりの開催	各種団体からの協力により、「健康まつり」の充実を図ります。	各団体と協力し、健康まつりを実施します。	A(実施率90%以上) ----- 各種団体協力のもと、健康まつりを実施しました。	健康課
3	市民の自主的なコミュニティづくりへの支援	地域福祉の増進及び地域の活性化を図るため、市民の自主的なコミュニティづくりを支援します。	32町会・自治会に交付金を交付します。	A(実施率90%以上) ----- 32町会・自治会に対し、地域活性化交付金8,853,499円を交付しました。	協働推進課

第6期福生市地域福祉計画＜54～55ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(1)顔の見える関係づくりと健康づくりの推進

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	健康づくりの推進	「健康ふっさ21」の基本方針に基づいて、健康づくりのための活動を推進します。	健康ふっさ21(第2次)計画に基づき、事業を推進します。	A(実施率90%以上) 健康づくり推進員とともに、ラジオ体操、あいさつ運動、健康ウォーキング、出前講座等啓発活動等を実施しました。また、ライフステージに応じた健康づくりとして健診や健康相談等を実施し、健康づくりのための活動を推進しました。	健康課
2	健康教育の充実	医師、歯科医師等による講演会、栄養士、保健師による講習、指導・助言など、健康教育の充実を図ります。	運動や食事の集団指導を行い、若い世代からの健康づくりの意識啓発を行うため健康教室を開催し、参加者延べ2,500人を目指します。	A(実施率90%以上) 事業実施回数99回、参加者数延べ2,423人	健康課
3	こころの健康づくりの推進	保健所、社会福祉協議会等関係機関と連携し、各種相談窓口等で情報提供などを図り、こころの健康づくりを推進します。	メンタルヘルスの問題に対し、気軽に相談できる窓口の周知や自身や家族等のストレスチェック等ができるシステム活用を通し自己啓発意識を高めるため、アクセス数を月1,000回を目指します。	A(実施率90%以上) メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」アクセス数6,579回	健康課
4	民生委員・児童委員への支援と協働活動の推進(再掲)	相談・情報の提供、サービス利用支援、実態調査などの活動を強化していくため、民生委員・児童委員の活動を支援し、また、必要に応じて協働活動を展開します。	委員の活動がより充実するよう、必要な研修の準備調整等を行い、協議会の運営を支援します。(再掲)	A(実施率90%以上) 福生市民生委員・児童委員協議会の各部会研修の事前調整や準備等を民生委員・児童委員と協働して行いました。活動強化週間中は駅頭活動や市役所ロビーでの展示の準備等を支援しました。(再掲)	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜56～57ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(2) 地域におけるセーフティネットの構築

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	見守りネットワークづくり	ひとり暮らしの高齢者などを地域で見守るネットワークづくりを進め、確立します。	地域包括支援センターと高齢者見守りステーションの周知と連携に努めます。	A(実施率90%以上) 市内3か所の地域包括支援センターと個別訪問をする高齢者見守りステーションが連携し、高齢者の見守りを実施しました。	介護福祉課
2	虐待防止のネットワークづくり	関係機関と連携し、児童や高齢者、障害のある人への虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。また、関係機関との連携による虐待防止のネットワークづくりを進めます。	関係機関と連携し、虐待の防止、早期発見・早期対応に努めます。	A(実施率90%以上) 障害福祉課の障害者虐待防止センターにて、通報窓口を設け、早期発見に努めました。また、通報があった際は、事業所や関係自治体の担当者等と情報共有し、虐待に対応しました。	障害福祉課
			高齢者虐待防止連絡会議を実施します。 緊急性のある案件が発生した場合は虐待対応ケア会議にて対応方法を検討します。	A(実施率90%以上) 高齢者虐待防止連絡会議を開催しました。	介護福祉課
			要保護児童対策地域協議会の活用及びこども家庭センター設置による児童福祉機能と母子保健機能の一体的な相談体制の運用により、児童虐待の未然防止に努めます。また、必要に応じて関係機関と連携し、支援を行います。	A(実施率90%以上) 要保護児童対策地域協議会の関係機関によるケース検討会議を45回開催し、子どもと家庭への支援につなげました。 相談件数 30,557件	こども家庭センター課
3	生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者に対し、就労などの自立に関する相談支援や、支援事業利用のためのプラン作成等を行います。	生活困窮者に対し、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援、アウトリーチ支援等の事業を活用し、包括的な相談支援、就労支援、必要な情報の提供、助言を行っていきます。	A(実施率90%以上) 生活と就労に関する相談窓口をワンストップ型として設置し、専門的な知識・技術を有する職員による包括的な就労支援や必要な情報の提供、助言を行いました。 年間相談件数 4,472件 (うち新規相談件数466件)	社会福祉課
4	住居確保給付金の支給	離職により住宅を失った又はそのおそれがある生活困窮者などに対し家賃相当の住居確保給付金を支給します。	住居確保給付金の支給により、常用就職に向けた支援を行っていきます。	A(実施率90%以上) 住居確保給付金の支給により、常用就職に向けた支援を行いました。 支給決定件数 5件	社会福祉課

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	生活困窮者 支援事業の推 進	家計相談支援事業(家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等)、学習支援事業(生活困窮家庭の子どもへの学習支援や保護者への進学助言等)など、生活困窮者への支援事業の充実を図り、推進します。	家計相談支援事業を実施し、生活困窮個々の実情に合わせて、支援プランを作成します。また生活困窮家庭の子どもに対して継続して学習支援、居場所の提供を行います。	A(実施率90%以上) ----- 生活困窮家庭の子どもに対して、学習支援事業を実施し、学習支援及び居場所の提供を行いました。 利用者数 6人、延べ実施回数 110回	社会福祉課
6	学童クラブ・ 保育所等の充 実	学童クラブや保育所等について、施設整備等を推進し、家庭で保育ができない保護者を支援します。また、学童クラブ・保育所等においては、継続して待機児童ゼロを目指します。	学童クラブについては、ふっさっ子の広場との一体型事業を推進し、様々なイベント活動を行うことにより、事業の充実を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 学童クラブについては、ふっさっ子の広場と一体型事業を3か所で実施し、様々なイベント活動を行うことにより、事業の充実を図りました。	子ども政策課
			利用定員を適正に確保し、待機児童ゼロを目指します。	A(実施率90%以上) ----- 利用定員を適正に確保し、待機児童ゼロを達成しました。	子ども育成課

第6期福生市地域福祉計画＜58～59ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(3)人権尊重と権利擁護の充実

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	学校教育における福祉教育	東京都教育委員会『人権教育プログラム』に基づき、総合的な学習の時間や特別活動における体験学習や障害のある人との交流学習、高齢者などから学ぶ地域文化の伝承学習などを通しての福祉教育の実施に努めます。	高齢者や障害のある人を学校に招いたり、児童・生徒が地域の高齢者や障害のある人とふれあったりする機会を全校で計画し交流促進を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 総合的な学習の時間や特別活動における体験活動を通して、交流促進を行いました。	教育指導課
2	社会教育における福祉教育	「心のバリアフリー」等や「互いに支え合い、共に生きることができる社会」等の実現をめざし、福祉教育の実施に努めます。	知的障害者の青年(成人)学級を実施し、参加者、スタッフ等を含め、共に生きる地域社会の実現に向け、活動を展開していきます。	A(実施率90%以上) ----- 青年学級にじのはらっぱを実施しました。	公民館
3	権利擁護・成年後見制度等の利用促進	判断能力が十分でない人も地域で安心して暮らすことができるよう、相談体制等の整備や権利擁護・成年後見制度等の利用促進に努めます。	身寄りがないなどの、多様な理由から後見人を必要とする方の受け皿になるよう、法人後見を含めた多様な選択を市民が選択できるよう努めます。	A(実施率90%以上) ----- 法人後見の体制を整備し、令和7年度は6件の法人後見を新たに受任し、令和7年度末時点の受任件数が13件となりました。	社会福祉課
			判断能力が十分でない障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、「成年後見センター福生」へつなげるよう支援を行います。	A(実施率90%以上) ----- 判断能力が十分でない障害者の権利を擁護するため、「成年後見センター福生」と連携し、相談や手続等の支援を行いました。	福祉保健部 (障害福祉課)
			成年後見制度に関わる研修会等を実施します。	A(実施率90%以上) ----- 地域包括支援センターの社会福祉士が中心となり、成年後見制度に係わる市民向け講座及び市内の主任介護支援専門員向け講座を実施し、制度の周知と利用促進を行いました。	(介護福祉課)
			支援対象者に対し、必要に応じて権利擁護や成年後見制度の説明をし、利用促進を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 社会福祉協議会と連携し、支援対象者に対し、権利擁護や成年後見制度等の説明をし、利用促進を図りました。	子ども家庭部 (こども家庭センター課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	「社会を明るくする運動」の推進	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動である「社会を明るくする運動」を推進します。	「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会を開催し、推進委員の構成員である24団体から出席を募ります。また、強調月間である7月には、保護司、市立中学生徒と協働で「駅頭啓発活動」を実施し、啓発グッズの配布により広報活動を行います。	A(実施率90%以上) 「社会を明るくする運動」の実施に当たり、福生地区推進委員会を開催し、86名が参加しました。強調月間である7月には、保護司、市立中学生徒等と協働で「駅頭啓発活動」を行い、「社会を明るくする運動」の普及・啓発に努めました。	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜60～61ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(4)安全安心な地域づくりの推進

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	安全安心なまちづくりの推進	犯罪防止のための地域における自主的な活動の推進、学校等における安全の確保等総合的に施策を展開し、市民が安心して生活できる環境の整備を図ります。	町会・自治会や商店街の地域団体が防犯カメラ等の防犯設備を整備する際の費用や、防犯カメラの維持管理や運用に係る経費を補助することで、地域の防犯力の向上を図ります。	A(実施率90%以上) 防犯設備設置・更新補助:1団体 防犯カメラの維持管理経費補助:1団体 防犯カメラの運用経費補助:3団体	防災危機管理課
			全校においてセーフティ教室を実施するなど警察等の外部機関と連携しながら安全教育を行います。	A(実施率90%以上) 全校においてセーフティ教室を実施するなど警察等の外部機関と連携しながら安全教育を行いました。	教育指導課
2	子どもを守るための活動の推進	防犯講習会等を通して、犯罪に関する市民への情報提供に努め、関係機関・団体との情報交換、防犯ボランティアによるパトロール活動、「こども110番の家」事業など、子どもを守るための活動を進めます。また、児童の登下校中の安全を確保するため、地域のボランティアの方の協力とシルバー人材センターに委託して見守りを実施するとともに、これらの取組を補うため、防犯カメラを設置して、見守り体制を整備します。	関係機関等との連携強化による地域での活動の推進や地域住民、商店街等の協力による「こども110番の家」事業などを推進していきます。	A(実施率90%以上) 「こども110番の家」登録世帯数906件(前年度950件)	防災危機管理課
			シルバー人材センターへ委託して児童の登下校時に通学路の見守り及び巡回を行います。また、各小学校の通学路点検にスクールガードリーダーも参加して実施します。 不審者情報等が入った際には、教育委員会において青色防犯パトロールを実施します。	A(実施率90%以上) 各小学校2名ずつ見守り員を配置し、登校時には定点での見守り、下校時には見守り及び巡回を行い、児童の安全確保を図りました。 スクールガードリーダーが各小学校の通学路点検に参加し、専門的な視点での助言や指導を行うことにより、危険箇所や改善点の確認を行いました。 不審者情報等が入った際に、教育委員会において青色防犯パトロールを実施しました。	教育総務課
3	交通安全教育の推進	地域や団体、事業所等における交通安全思想の普及・徹底を図り、学校等での交通安全教育を推進します。	講習会を開催し広く市民へ交通安全思想の徹底を図ります。また高齢者向けの講習会、小中学生向けの交通安全教室等世代ごとの交通安全教育を交通安全推進委員会、福生警察署の協力のもと実施していきます。	A(実施率90%以上) 春・秋の全国交通安全運動の際に開催している交通安全講習会及び町会・自治会のテント設営による交通安全啓発活動、高齢者向けの講習会を実施し、市民へ交通安全思想の普及・徹底を図りました。 中学生向け交通安全教室は、5月に福生第二中学校でスケアード・ストレイト方式により実施しました。	道路下水道課

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	訪問販売等 悪質商法取引 等への対応	訪問販売等悪質商法取引等による被害を防止するとともに、購入契約等を結んでも解約できることや相談体制があることを、高齢者世帯等に周知します。	振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を購入(シティセールス推進課)し、市民への貸出しを継続的に行います(防災危機管理課)。また、被害防止に欠かせない「見守り」についての啓発を実施します。	A(実施率90%以上) 振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を150台購入(シティセールス推進課)し、市民への貸出しを継続的に行いました(防災危機管理課)。また、被害防止に欠かせない「見守り」についての啓発として、パンフレット作成や市内イベントにて啓発グッズの配布を実施しました。	シティセールス 推進課
5	救急通報シ ステムの整備	ひとり暮らし等の高齢者、在宅重度身体障害者及び難病患者等に専用通信機と無線発報器を貸与することにより、緊急事態に陥ったとき消防庁へ通報するとともに、地域の協力員の援助を受け、救急車による病院への搬送に対応します。	広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図ります。	A(実施率90%以上) 令和7年度末現在、機器の貸与はございませんが、広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図りました。	障害福祉課
			広報紙や高齢者福祉のパンフレット等で周知します。	A(実施率90%以上) 広報紙や高齢者福祉のパンフレット等で周知を図りました。	介護福祉課
6	住宅火災通 報システムの 整備	救急通報システム機器に住宅用火災警報器を接続することにより、火災の発生を東京消防庁に自動通報するシステムを、ひとり暮らし等の高齢者及び18歳以上でひとり暮らしの重度心身障害者宅に設置します。	広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図ります。	A(実施率90%以上) 令和7年度現在、機器の設置はございませんが、広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図りました。	障害福祉課
			広報紙や高齢者福祉のパンフレット等で周知します。	A(実施率90%以上) 広報紙や高齢者福祉のパンフレット等で周知を図りました。	介護福祉課
7	自主防災組 織への支援	「福生市地域防災計画」に基づき、地域住民による自主防災組織が行う消火・救援活動を支援するため、技術的指導や資機材の整備助成等に努めます。	運営費補助金を交付し、自主的な活動を支援します。	A(実施率90%以上) 補助団体数:32団体 補助金額:8,184,495円	防災危機管理 課

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
8	避難行動要 支援者への支 援	高齢者や障害のある人の中には、災害時に自力で避難できない人や、家族がいる場合でも日中は一人で過ごしている人もいるため、自主防災組織など地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、消防署や消防団、警察署、社会福祉協議会などと連携・協力し、非常時の対応を図っていきます。	個人情報の更新、制度の周知、登録の推奨を行い、災害時に備えます。	A(実施率90%以上) 民生委員・児童委員等の協力により、制度周知と登録が推進されました。 支援希望者新規登録者数:13名	防災危機管理課
			令和6年3月に策定された「福生市民児協風水害時対応マニュアル」の内容について見直しを行い、必要に応じた修正の支援をします。また、民生委員・児童委員に対し当該マニュアルを定期的に周知し、非常時の情報連携の方法、災害前の備え及び災害発生後の対応方法の確認を促します。	A(実施率90%以上) 令和7年度は避難行動要支援者に対する支援の実施事例はありませんでした。「福生市民生委員・児童委員協議会風水害時対応マニュアル」の内容の見直しの検討を、福生市民生委員・児童委員協議会と協働して行うことで、当該マニュアルの内容を相互に確認しました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」をホームページで周知するとともに、窓口配布等を行います。	A(実施率90%以上) 「障害者のための災害時避難行動マニュアル」や「災害時の避難誘導 障害者を支援する時のポイント」をホームページに掲載しました。	(障害福祉課)
			避難行動要支援者が速やかに避難できるよう関連機関と連携・協力します。	A(実施率90%以上) 福生市総合防災訓練等を通して避難行動要支援者が速やかに避難できるよう関連機関と連携・協力しました。	(介護福祉課)
9	建築物の整備	学校も含め、市建築物のバリアフリー整備を進めます。	個別施設計画に記載されているユニバーサルデザイン化の推進方針を踏まえ、施設の更新や今後の改修に合わせて、バリアフリー整備を推進します。 今年度は、松林会館の大規模改修実施時に併せて、バリアフリー化の実施を検討していきます。	A(実施率90%以上) 松林会館のバリアフリー化に向け、所管課と協議を行うとともに、改良工事設計委託に着手しました。	施設所管課 (公共施設マネジメント課) [推進グループ]
			再開発事業に関する設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行います。	A(実施率90%以上) 今後行う予定の実施設設計において、バリアフリーの推進を反映させるよう協議を行いました。	(公共施設マネジメント課) [推進グループ] ※西口再開発事業

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	建築物の整備	学校も含め、市建築物のバリアフリー整備を進めます。	福生第四小学校空調等改良工事、武蔵野台テニスコート管理棟改築工事設計を施工します。	A(実施率90%以上) ----- 第四小学校のバリアフリー化工事に着手しました。 武蔵野台テニスコート管理棟改築工事において、必要なバリアフリー整備を実施しました。	(公共施設マネジメント課) [公共施設グループ]
			今年度は計画の対象となる整備の予定はありませんが、日常、庁舎やもくせい会館内の点検を実施し、破損箇所や支障になる箇所を把握し、維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 令和7年度は計画の対象となる整備はありませんでした。 庁舎やもくせい会館内の日常点検を実施し、バリアフリー設備の破損箇所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	(契約管財課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図り、整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 令和6年度は計画の対象となる整備はありませんでしたが、リサイクルセンター内設備の維持管理に努めました。	(ごみ減量対策課) [リサイクルセンター係]
			福東会館のバリアフリー設備の維持管理を実施します。	A(実施率90%以上) ----- 管理業務委託等による管理を実施し、補修を要する案件はありませんでした。	(協働推進課)
			バリアフリー対応となっているれんげ園の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 定期的にバリアフリー設備の点検を実施し、維持管理に努めました。	(障害福祉課)
			今年度は具体的な工事計画がありません。 法改正等により工事が必要な際は法や計画に沿った内容に基づき工事を実施します。	A(実施率90%以上) ----- 【福祉センター】 対象となる事業はありませんでしたが、既存施設の維持管理に努めました。	(介護福祉課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	建築物の整備	学校も含め、市建築物のバリアフリー整備を進めます。	保健センター内を点検し、バリアフリー推進計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 現段階で保健センター内に早急に整備しなければならない箇所はありませんでした。	(健康課)
			安心安全な建物管理に努めます。 (令和6年度:教育支援課へ移管)	A(実施率90%以上) ----- 子ども応援館について、現状を維持し、安心安全な建物管理に努めました。	(教育支援課)
			各小中学校及び公共施設マネジメント課と連携し、整備済箇所の維持管理を行います。 また、大規模改修時等には、本計画に基づく整備を検討します。 令和7年度は、福生第四小学校空調等改良工事を施工します。	A(実施率90%以上) ----- 福生第四小学校のバリアフリー化工事は入札が不調となったため、令和8年度の夏季休業中の施工を予定しています。 また、整備済みの箇所について、定期的に行う学校施設の点検時等に確認し、設備の維持管理に努めました。	(教育総務課)
			平成29年度に建築した防災食育センターはバリアフリー対応です。今後良好な維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 平成29年度に建築した防災食育センターは整備済みです。良好な維持管理に努めました。	(学務課)
			今年度は計画の対象となる事業が行われる予定はありません。 対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図ります。 また、本計画に基づく整備等をする必要のある箇所がないかの状況把握を行います。	A(実施率90%以上) ----- 計画の対象となる事業の実施はありませんでしたが、対象となる事業が行われる際には、本計画の内容に基づき実施できるよう課内で周知徹底を図りました。	(生涯学習推進課)
			建築物のバリアフリー化に向け、武蔵野台テニスコート管理棟の改築工事を実施します。	A(実施率90%以上) ----- 建築物のバリアフリー化に向け、武蔵野台テニスコート管理棟の改築工事を実施しました。	(スポーツ推進課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	建築物の整備	学校も含め、市建築物のバリアフリー整備を進めます。	施設のバリアフリー化について、市の公共施設等改修計画に沿って対応していきます。	A(実施率90%以上) 施設のバリアフリー設備について、維持・管理が適切に出来ていることを確認しました。	(公民館)
			既存設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 施設のバリアフリー設備について、既存設備の維持管理に努めました。	(図書館)
10	バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	職員がバリアフリー、ユニバーサルデザイン等についての共通認識を持ち、本計画や『福生市バリアフリー推進計画』に基づいて全庁を挙げてバリアフリー・ユニバーサルデザイン等を推進します。	バリアフリー、ユニバーサルデザイン等を推進するため、職員に対して、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の実施状況について、確認するよう促します。	A(実施率90%以上) 職員に対し、「第4期福生市バリアフリー推進計画」を周知し、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等の推進を図るとともに、実施状況を確認しました。	全課 (社会福祉課)
11	「社会を明るくする運動」の推進(再掲)	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動である「社会を明るくする運動」を推進します。	「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会を開催し、推進委員の構成員である24団体から出席を募ります。また、強調月間である7月には、保護司、市立中学生徒と協働で「駅頭啓発活動」を実施し、啓発グッズの配布により広報活動を行います。(再掲)	A(実施率90%以上) 「社会を明るくする運動」の実施に当たり、福生地区推進委員会を開催し、86名が参加しました。強調月間である7月には、保護司、市立中学生徒等と協働で「駅頭啓発活動」を行い、「社会を明るくする運動」の普及・啓発に努めました。(再掲)	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜62～63ページ＞

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(1)総合的な相談体制の充実

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	健康相談の充実	保健師、栄養士等による「総合健康相談」の充実を図ります。	各種健康測定機器を用い、市民が幅広く健康状態を把握することで、効果的な健康相談を実施し、相談者数延べ700人を目指します。	A(実施率90%以上) 事業実施回数37回、相談者数延べ820人	健康課
2	福祉保健の相談体制の充実	福祉保健に関する様々な相談が身近なところで気軽にできるよう、窓口の充実に努めるとともに、相談体制のネットワーク化を推進します。	令和6年度に策定した「福生市重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、包括的相談支援体制の充実を図ります。	A(実施率90%以上) 地域共生社会の実現を目指すための体制整備事業の本格実施を開始し、「属性を問わない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するため、地域福祉コーディネーターを3名配置しました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			関係部署とのケース会議等により、個々の支援を行います。また、相談支援事業を委託して実施します。	A(実施率90%以上) 保健師や精神保健福祉士など専門職を配置するとともに、関係部署とのケース会議等により、個々の支援を行いました。また、相談支援事業を委託して実施しました。	(障害福祉課)
			関係機関、関係者の相互理解と連携強化、相談内容に応じた窓口の整備に努めます。	A(実施率90%以上) 市内3か所の地域包括支援センターで相談を受け、必要に応じて医療機関につなげました。	(介護福祉課)
			福生市公式LINEのチャットボットについて、内容を適宜更新し、内容の充実を図っていきます。	A(実施率90%以上) 福生市公式LINEのチャットボットについて情報の更新と内容の充実を図りました。	子ども家庭部 (子ども育成課)
			安心して子育てができるよう妊娠中から子育て期間を通し、継続的な相談等をおこなうほか、状況に応じて適切な関係機関へつなげるよう支援します。	A(実施率90%以上) 妊娠届出時全数面接及び転入妊婦面接を実施し、相談内容に応じ適切な関係機関に繋がるよう支援を行いました。 子ども応援館及び児童館での育児相談を実施しました。	(こども家庭センター課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
2	福祉保健の相談体制の充実	福祉保健に関する様々な相談が身近なところで気軽にできるよう、窓口の充実に努めるとともに、相談体制のネットワーク化を推進します。	子どもと家庭の総合相談の窓口として、各関係機関と連携しながら支援に努めます。また、子育てなんでも相談を実施し、市内サロン等を巡回し相談を受けます。	A(実施率90%以上) 子どもと家庭の総合相談の窓口として、各関係機関と連携しながら支援に努めました。子育てなんでも相談の実施回数 3回 利用者数 62人	(こども家庭センター課)
3	各学校における教育相談体制の充実	日常の学校生活はもとより、いじめや不登校問題等多様な相談に対応するため、全校に配置したスクールカウンセラーを活用し、各学校の教育相談体制を一層充実させます。	週1回のスクールカウンセラー事業に加え、スクールソーシャルワーカーのさらなる活用を図り、各学校へさらなる巡回訪問を実施します。	A(実施率90%以上) スクールソーシャルワーカー活用事業として各校に週3時間以上の巡回を実施し、相談体制の充実に努めました。	教育支援課
4	女性悩みごと相談	女性専門カウンセラーによる相談を実施します。	羽村市との共同事業として、市民へのPRに努め、関係機関と連携し、女性等の悩みごとの解決を支援します。	A(実施率90%以上) 相談の対象者や日程を、広報ふっさに掲載しました。また、羽村市との共同事業である旨も掲載し、市民へのPRに努めました。 相談時には、相談者の相談内容に応じ関係機関の紹介等を行い、相談者の悩みごとの解決を支援しました。	社会福祉課
5	丸ごと相談(断らない相談)の推進	関係機関等の連携を図り、どんな相談にも対応できるような相談支援体制の構築を目指します。	現行の相談体制を維持しながら、関係機関との連携体制を強化することで、各関係機関が受けた分野を超える福祉課題についても相談支援を行います。	A(実施率90%以上) 地域福祉コーディネーター相談対応件数 280件 福生市民生委員・児童委員協議会定例会にて出張相談を実施しました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			相談支援事業を実施するとともに、様々な相談に対応できるよう関係機関との連携を図ります。	A(実施率90%以上) 窓口等の相談において、関係部署・機関との連携を図り、様々なケースに対応いたしました。	(障害福祉課)
			関係機関等の連携を図り、介護福祉課、地域包括支援センターで受けた総合的な相談を適切な支援につなぎます。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センター及び見守りステーションが受けた相談を連携が必要な関連機関(介護事業者、医療機関、保健所、障害福祉課、子ども家庭支援課、警察など)へつなぎました。	(介護福祉課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	丸ごと相談 (断らない相談)の推進	関係機関等の連携を図り、どんな相談にも対応できるような相談支援体制の構築を目指します。	関係機関、関係者の相互理解と連携強化、相談内容に応じた窓口の整備に努めます。	A(実施率90%以上) 庁内外の関係機関と連携を密にすることで、相談内容に応じた窓口の整備に努めました。	子ども家庭部 (子ども育成課)
			定期的に関係機関との会議を実施する等し、相談支援体制を構築します。	A(実施率90%以上) 子育てに係る関係機関及び教育相談室等と定期的に会議を開催し、相談支援体制の構築に努めました。	(こども家庭センター課)
			相談に応じ必要な部署へつなぐ役割をいたします。	A(実施率90%以上) 支援者との相談を通し、必要に応じて各関係機関へつなぐ役割を担いました。	(こども家庭センター課)

第6期福生市地域福祉計画＜64～65ページ＞

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(2) 福祉情報の提供体制の充実

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	各種イベントの紹介	地域への愛着を高め、交流の機会を増やすため、広報等で地域の行事・イベント等の紹介を行っていきます。	「市民のひろば」は、広報ふっさにおいて毎月15日号に掲載しており、年間24件を目標とします。	A(実施率90%以上) ----- 広報ふっさ及び市ホームページに「市民のひろば」として、年間34件を掲載しました。	秘書広報課
2	相談員等の資質向上のための支援と周知	民生委員・児童委員をはじめとする相談員や各相談窓口の職員等に対してその資質の向上を支援していくとともに、市民への広報・周知を図り利用を促進します。	民生委員・児童委員に対して、現代社会を取り巻く課題について学ぶ研修会等への参加を促すほか、令和7年12月の民生委員・児童委員一斉改選にあわせて、新任委員に対し、新任者研修等の実施により活動支援を行います。また、市民に対し、委員活動の普及啓発を行い、市民の身近な相談先であることを周知します。	A(実施率90%以上) ----- 月1回の定例会にて都からの研修案内を周知したほか、各課より研修会参加の案件を募り各委員に研修参加を促すとともに、令和7年12月の民生委員・児童委員一斉改選にあわせて、新任委員への新任者研修等を実施しました。また、福生市民生委員・児童委員協議会のPR動画を作成し、市民への周知を図りました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			相談対応する職員が研修会に参加し、資質の向上を目指すとともに、広報、ホームページ等でPRし、相談支援の利用促進に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 相談対応する職員が各種障害者施策の研修会に参加し、資質の向上に努めました。	(障害福祉課)
			職員には積極的に研修への参加を促します。市民に相談先の周知を市広報等で行います。	A(実施率90%以上) ----- 職員は資質向上のため積極的に研修に参加しました。 また、地域包括支援センター等を通じて、市民に相談先の周知を行いました。	(介護福祉課)
			研修の企画及び研修等への積極的参加により、職員の相談体制の質を向上させるとともに、相談窓口の周知を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 職員の研修参加及び市民対象のゲートキーパー研修を実施し、相談体制の質の向上及びゲートキーパー制度の周知・啓発に努めました。	(健康課)
			利用者支援員の資質の向上を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 対応事例集を更新し、事例の共有を図ることで利用者支援員の資質の向上を図りました。	子ども家庭部 (子ども育成課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
2	相談員等の 資質向上のた めの支援と周 知	民生委員・児童委員をはじめとする相 談員や各相談窓口の職員等に対してそ の資質の向上を支援していくとともに、 市民への広報・周知を図り利用を促進し ます。	要保護児童対策地域協議会主催の講 演会を開催し児童虐待未然防止や子育 て支援等についての周知啓発に努めま す。	A(実施率90%以上) 要保護児童対策地域協議会主催の講演会を 開催し、児童虐待未然防止や子育て支援等に ついての周知啓発に努めました。	(こども家庭セ ンター課)
3	子ども家庭 支援センター 事業の推進	子どもと家庭に関する総合相談など、 児童を養育する家庭を支援するため、 子育て支援の総合的な機能を持つセン ターを目指します。	要保護児童等への適切な支援を図る ため、要保護児童対策地域協議会を活 用し、各関係機関と連携して対応しま す。	A(実施率90%以上) 要保護児童等への適切な支援を図るため、要 保護児童対策地域協議会を活用し、各関係機 関と連携して対応しました。	こども家庭セン ター課
4	福祉保健 サービスや施 設の情報提供	読みやすい広報紙づくりとともに、ホー ムページ等を活用し、福祉保健サービ スや施設等の利用案内を充実させま す。また、点字版やデイジー版、SPコー ド付きのパンフレットの作成など、情報の 入手が困難な市民への支援を強化しま す。	地域福祉やバリアフリーを普及・啓発す るため、広報紙やホームページ等に記事 を掲載します。また、情報の入手が困難 な市民の方が必要とする情報が入手で きるよう、窓口等にパンフレットやチラシを 備え置き、案内を充実させます。	A(実施率90%以上) 広報紙、ホームページにてバリアフリー等につ いての記事を掲載しました。また窓口等にパンフ レットやチラシを備え置き、案内の充実にも努めま した。	福祉保健部 (社会福祉課)
			広報・ホームページ・ガイドブック等によ り、障害福祉サービス等の利用案内を図 ります。	A(実施率90%以上) 障害福祉サービスの利用について、広報や ホームページへの掲載やガイドブックを作成し、 周知しました。	(障害福祉課)
			令和6年度に引き続き、デジタルデバ イド対策事業を実施します。	A(実施率90%以上) 情報の入手が困難な市民が情報を入手しや すくなるように、スマートフォンの所有を促進す るためのデジタルデバインド対策事業を実施しまし た。	(介護福祉課)
			市民への情報提供の際には、広報紙 やホームページにおいて必要に応じて やさしい日本語やバリアフリーに配慮し て表記するよう努めます。	A(実施率90%以上) 読みやすく見やすい広報紙及びホームページ の作成に努めました。	(健康課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	福祉保健 サービスや施 設の情報提供	読みやすい広報紙づくりとともに、ホームページ等を活用し、福祉保健サービスや施設等の利用案内を充実させます。また、点字版やデージー版、SPコード付きのパンフレットの作成など、情報の入手が困難な市民への支援を強化します。	「こふくナビ」及び福生市公式LINEのチャットボットの掲載内容を随時更新し、内容の充実に努めます。	A(実施率90%以上) 「こふくナビ」及び福生市公式LINEのチャットボットの掲載内容を随時更新し、内容の充実に図りました。	子ども家庭部 (子ども政策課)
			広報やホームページ等を活用し、各事業の周知を図ります。また、子育てハンドブックを作成し、わかりやすい子育て施策の情報発信をします。	A(実施率90%以上) 子育て情報ガイドブック(子育てハンドブック)を作成し、「子育てするならふっさ 情報サイトこふくナビ」上に掲載しました。また、子育て情報の電子化に伴う案内チラシを作成し、関係機関等の窓口で配布しました。	(こども家庭センター課)

第6期福生市地域福祉計画＜66～67ページ＞

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(3) 地域福祉の推進体制の強化

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	児童の健全育成対策の充実	家庭、地域住民、青少年問題協議会、青少年育成地区委員会、町会・自治会、学校、行政等関係機関の連携強化により、児童の健全育成対策の充実に努めます。	青少年問題協議会において、青少年の健全育成に関する課題についての講演会を実施します。また、夏休みに起こりやすい非行や問題行動を未然に防止するため、夏季対策パンフレットを作成し、市内小中学校の児童生徒や、町会・自治会及び各公共施設に配布します。また、児童の健全育成対策、パトロール体制の充実に図ります。	A(実施率90%以上) 青少年問題協議会において、青少年の健全育成に関する課題についての講演会を実施しました。また、夏休みに起こりやすい非行や問題行動を未然に防止するため、夏季対策パンフレットを作成し、市内小中学校の児童生徒や、町会・自治会及び各公共施設に配布したほか、児童の健全育成対策、パトロール体制の充実に図りました。	子ども政策課
2	地域福祉推進のマネジメントサイクルの確立	事業の実施状況等を公表し、事業の見直しや新たな事業の展開を行うことによって、地域福祉を推進します。	各課に対して、第6期地域福祉計画の進捗状況を調査し、地域福祉推進委員会に報告を行い、結果を公表します。また、第7期地域福祉推進計画の策定に向けて調査内容の見直しを検討し、必要に応じて修正します。	A(実施率90%以上) 第6期地域福祉計画の進捗状況を調査し、地域福祉推進委員会に報告を行い、結果を公表しました。また、第7期地域福祉計画の策定に当たり、調査方法の見直しの検討を行いました。	全課 (社会福祉課)
3	福祉保健施策の点検	施策を常に点検し、市民の視点に立ったサービスの提供、サービスの質の向上に努めます。	第6期地域福祉計画の進捗状況の調査結果を基に、各課に対して内容の確認を行い、施策の点検を行います。点検の結果、内容が不十分なものや、不明確なものについては、各課に対してヒアリングを行い、その内容を確認します。	A(実施率90%以上) 第6期地域福祉計画進捗状況の調査結果を点検し、内容が不明確なものについて、各課にヒアリングを行い、その内容を確認しました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			必要に応じてサービスの質の向上に努めます。	A(実施率90%以上) 関係機関や団体との連携を強化し、情報を取り入れ、サービスの質の向上に努めました。	(障害福祉課)
			フレイルチェックを実施し、結果を踏まえ、地域の特性の把握に努めます。	A(実施率90%以上) 介護予防教室や、認知症サポーター養成講座等では、参加者にフレイルチェックを実施し、結果を踏まえ、地域の特性の把握しました。	(介護福祉課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
3	福祉保健施策の点検	施策を常に点検し、市民の視点に立ったサービスの提供、サービスの質の向上に努めます。	市民や関係機関からの意見を参考に施策を見直し、市民サービスの向上に努めます。	A(実施率90%以上) 令和7年度中に市民等よりいただいた意見や問合せ内容を受けて、市民サービスの向上のため事業に可能な限り反映できるよう検討しました。	(健康課)
			子ども・子育て支援事業計画(第2期)の進捗状況を把握します。	A(実施率90%以上) 子ども・子育て支援事業計画(第2期)の令和6年度進捗状況調査を実施し、子ども・子育てに係る施策の実施状況を把握しました。 対象事業数:251事業	子ども家庭部 (子ども政策課)
			社会福祉協議会に委託し、ファミリー・サポート・センター事業を実施します。	A(実施率90%以上) 社会福祉協議会に委託し、ファミリー・サポート・センター事業を実施しました。 活動件数 582件	(こども家庭センター課)
4	社会福祉法人との協働活動の推進と支援	社会福祉協議会を支援することにより、福祉サービスの質の向上と量の確保を図ります。	啓発のための広報誌発行やに市民活動講座の運営を支援します。	A(実施率90%以上) 福生市社会福祉協議会が発行する広報紙や市民活動講座への財政的援助を行い、市民の福祉活動への参加を支援しました。	介護福祉課
5	第三者サービス評価制度の活用	福祉サービスの向上を図るため、第三者による評価制度活用を促進します。	福祉サービス第三者評価制度の周知等に努めます。	A(実施率90%以上) 福祉サービスの向上を図るため、障害・介護・保育の各担当課に福祉サービス第三者評価の推進について周知をしました。 また、介護・保育・障害の指導検査時に、第三者評価の活用について、助言をしました。	福祉保健部 (社会福祉課)
			日中活動系、共同生活援助、短期入所の各サービスにおいて、第三者評価の受審を促進します。	A(実施率90%以上) 第三者評価の受審を促進するため、障害者福祉サービス事業者に補助金を支給しました。	(障害福祉課)

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	第三者サービス評価制度の活用	福祉サービスの向上を図るため、第三者による評価制度活用を促進します。	第三者サービス評価制度を活用した法人に対し、補助金を交付します。	A(実施率90%以上) ----- 第三者サービス評価制度を活用した法人に対し、補助金を交付します。 令和7年度:1件	(介護福祉課)
			引き続き、市内保育施設等で第三者評価を実施した場合、経費の一部を給付費加算として支給します。	A(実施率90%以上) ----- 第三者評価を実施した市内保育施設等に対し、経費の一部を給付費加算として支給しました。	子ども家庭部 (子ども育成課)
6	権利擁護・成年後見制度等の利用促進(再掲)	判断能力が十分でない人も地域で安心して暮らすことができるよう、相談体制等の整備や権利擁護・成年後見制度等の利用促進に努めます。	身寄りがないなどの、多様な理由から後見人を必要とする方の受け皿になるよう、法人後見を含めた多様な選択を市民が選択できるよう努めます。(再掲)	A(実施率90%以上) ----- 法人後見の体制を整備し、令和7年度は6件の法人後見を新たに受任し、令和7年度末時点の受任件数が13件となりました。(再掲)	社会福祉課
			判断能力が十分でない障害者が地域で安心して暮らすことができるよう、「成年後見センター福生」へつなげるよう支援を行います。(再掲)	A(実施率90%以上) ----- 判断能力が十分でない障害者の権利を擁護するため、「成年後見センター福生」と連携し、相談や手続等の支援を行いました。(再掲)	福祉保健部 (障害福祉課)
			成年後見制度に関わる研修会等を実施します。(再掲)	A(実施率90%以上) ----- 地域包括支援センターの社会福祉士が中心となり、成年後見制度に係わる市民向け講座及び市内の主任介護支援専門員向け講座を実施し、制度の周知と利用促進を行いました。(再掲)	(介護福祉課)
			支援対象者に対し、必要に応じて権利擁護や成年後見制度の説明をし、利用促進を図ります。(再掲)	A(実施率90%以上) ----- 社会福祉協議会と連携し、支援対象者に対し、権利擁護や成年後見制度等の説明をし、利用促進を図りました。(再掲)	子ども家庭部 (こども家庭センター課)

第6期福生市地域福祉計画＜69～78ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (3) 人権尊重と権利擁護の充実

福生市成年後見制度利用促進基本計画 (1)地域連携ネットワークの中核機関の整備

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	中核機関の設置	平成21年度に成年後見制度推進機関として設置した「成年後見センター福生」(福生市社会福祉協議会へ委託)を中核機関として位置づけ、地域連携ネットワークをコーディネート(整備)していくほか、成年後見制度を推進するための機能・役割を担っていきます。	地域連携ネットワークの整備に向け、具体的な活動内容や構成員について、「運営委員会」の場で意見収集を行い、検討を進めます。	A(実施率90%以上) 運営委員会にて、地域連携ネットワークの強化のための取組について協議しました。既存の会議や研修会等への参加によるネットワーク強化のために、中核機関で把握できていない会議体や研修会について、各委員から意見聴取し、連携の強化を図りました。	社会福祉課
2	中核機関の機能の推進	中核機関としての機能(広報機能、相談機能、成年後見制度利用促進機能、後見人支援機能等)の推進を図ります。	市民後見人養成事業について、実施に向けて、中核機関と連携して検討を行います。	A(実施率90%以上) 市民後見人の養成について、引き続き中核機関と連携して検討を行いました。また、西多摩地域広域行政圏協議会にて、西多摩地域での広域的な市民後見人の養成について検討を行いました。	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜69～78ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり （3）人権尊重と権利擁護の充実

福生市成年後見制度利用促進基本計画 （2）成年後見制度及び相談窓口の普及、啓発

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	中核機関の「広報機能」の構築	市民への勉強会や関係機関への研修会等の実施をするほか、本人向け、家族や地域住民向け、金融機関や市の関係各課(社会福祉課・高齢福祉課・障害福祉課等)の窓口向けなど、対象者別のパンフレットやチラシ、広報を作成・配布し、成年後見制度の啓発及び中核機関(「成年後見センター福生」)の周知を行います。	成年後見制度の利用の必要性が見込まれる方やその家族に対し、必要な情報が届くよう、福祉関係部署の相談窓口や市内福祉事業所、金融機関等にチラシを配架し、成年後見制度の啓発及び成年後見センター福生の周知を行います。	A(実施率90%以上) 福祉関係部署の相談窓口、成年後見センター福生のチラシや成年後見制度の概要が分かるチラシを配架し、必要とする方に的確に情報が届くよう努めました。また、チラシや外部研修の案内を福祉部門の職員に回覧し、制度の周知を行いました。	社会福祉課
2	中核機関の「相談機能」の構築	成年後見制度の利用に関する相談に対応する体制を構築します。市長申立てを含め権利擁護に関する支援が必要なケースについて、関係者からの相談に応じ、情報を集約するとともに、専門職等で構成される「検討・支援会議」にて、権利擁護及び後見等ニーズの精査と必要な見守り体制に係る調整を行います。	権利擁護に関する支援が必要なケースについて、必要な支援が届くよう関係者からの相談に応じるとともに、「検討・支援会議」にて、権利擁護及び成年後見制度の利用の必要性の精査と必要な見守り体制に係る調整を行います。	A(実施率90%以上) 運営委員会にて、地域連携ネットワークの強化のための取組について協議しました。また、地域福祉コーディネーターや福祉部門の市職員、関係機関へ成年後見制度の周知を行うとともに、権利擁護に関する問合せに都度対応し、権利擁護の必要性が高い方へ必要な支援が届くよう努めました。	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜69～78ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (3) 人権尊重と権利擁護の充実

福生市成年後見制度利用促進基本計画 (3) 成年後見等市長申立てと利用助成の実施

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	市長申立ての実施	成年後見制度を利用したくても、自ら申し立てることが困難な場合や、身近に申し立てる親族がいない等の理由により制度を利用できない方に対して、市の担当各課が申し立ての支援を行います。中核機関は、当該申立てに対し市の担当各課と連携し、情報整理、受任者調整等の支援を実施します。	本人や親族による申立てが困難なケースについて、ケースとの関わりが深い市の担当各課にて市長申立てを行います。中核機関である「成年後見センター福生」は、申立て実施可否の検討段階から担当各課への情報提供や支援を行います。担当各課の申立て支援に際し、受任者調整、親族調査及び申立書類作成等の支援を実施します。	A(実施率90%以上) 本人や親族による申立てが困難な事案について、当該事案の対象者との関わりが多い市の担当各課にて市長申立てを行いました。令和7年度は介護福祉課で7件、社会福祉課で5件の市長申立てを行いました。なお、全ての案件において、「成年後見センター福生」の「検討・支援会議」にて受任者調整を行い、書類作成等の支援を行いました。	社会福祉課
2	申立費用の助成	家庭裁判所への申立てに係る経費が負担できない等、経済的な理由により成年後見制度を利用できない人を支援します。	申立てに係る経費の助成について、助成制度案内チラシを作成、配布を行うことで制度の普及啓発を行います。	A(実施率90%以上) 申立費用助成のチラシを作成し、市ホームページに掲載するとともに、福生市社会福祉協議会、各地域包括支援センター、担当各課(生活福祉係、障害福祉係、高齢者支援係)に配布を行い、制度の普及に努めました。	社会福祉課
3	報酬費用の助成	経済的な理由で成年後見人等への報酬を負担できない成年被後見人等を支援します。	成年後見人等へ報酬費用助成について、要件を満たす成年被後見人に対し助成を行います。 また、必要な人に支援が届くよう、当該制度について制度案内チラシや市ホームページ、市広報紙にて周知します。	A(実施率90%以上) 令和7年度は2件の助成を行いました。当該事業の周知として、制度案内チラシを作成し、市ホームページに掲載するとともに、担当各課(社会福祉課、障害福祉課、介護福祉課)、地域包括支援センター及び福生市社会福祉協議会に配架しました。また、広報ふっさ5月1日号にて当該事業の制度案内の記事を掲載しました。	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜79～88ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (1)就労、住居の確保等

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	生活困窮者 自立相談支援	生活と就労に関する支援員を配置しワンストップ型の相談窓口により、生活困窮者が社会的、経済的に自立できるよう、一人ひとりの状況に応じた自立支援プランを作成し、支援を行います。また、本人の状況に応じて、東京都の制度である「東京都若者総合相談センター 若ナビα」や「TOKYOチャレンジネット」等の支援窓口と連携を図ります。	生活と就労に関する相談支援を配置するとともに、自立相談支援、就労準備支援、家計改善支援、アウトリーチ支援等の事業を活用し、包括的な相談支援、就労支援、必要な情報の提供、助言を行います。	A(実施率90%以上) 本人又は社会復帰調整官等からの問合せに対して、専門的な知識・技術を有する職員により、包括的な相談支援を行うとともに、本人の興味、特技及び能力に応じた就労支援や必要な情報の提供、助言を行いました。 再犯防止に係る相談件数 4件 (年間相談件数4,472件)	社会福祉課
2	高齢者の就 労支援	高齢者が生きがいをもって社会参加できるよう、また就労の場の確保を図るために、福生市シルバー人材センターの活動を支援します。	公益社団法人福生市シルバー人材センターの健全な財政運営を支えるための補助金を交付します。	A(実施率90%以上) シルバー人材センターに補助金を交付することで、元気で意欲のある高齢者の働く場の確保と支援に努めました。令和7年度は初年度年会費無料などの施策で会員数の増加に努めました。	介護福祉課
3	就業相談	市民を対象にハローワーク(公共職業安定所)と連携し、毎月1回出張相談を実施します。	毎月第3水曜日にハローワーク出張相談を実施します。	A(実施率90%以上) 計画通り実施しました。	シティセールス 推進課
4	就業支援	ハローワーク及び東京しごとセンター多摩と共催で就職面接会等の就業支援を行います。	ハローワーク及び東京しごとセンター多摩と共催して就職面接会及びセミナーを開催します。	A(実施率90%以上) 就職面接会及びセミナーを2回開催しました。	シティセールス 推進課
5	住居確保給 付金の支給	離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがあるものに対し、就労支援と住居確保給付金を支給することにより、安定した住居の確保と就労自立を図ります。	犯罪をした者等が来所した場合、その背景を考慮した上で、住居確保給付金の申請に係る窓口相談を行います。住宅確保給付金の支給により、常用就職に向けた支援を行っていきます。	A(実施率90%以上) 住居確保給付金の支給により、常用就職に向けた支援体制を整えています。 支給決定件数 5件 犯罪をした者等からの相談件数 0件	社会福祉課

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	市営住宅への入居	市営住宅を整備し、住宅に困窮している方で、所得が法令で定められた基準内の方に市営住宅を提供します。	公営住宅法や市営住宅条例に基づき、適切な提供を行います。	A(実施率90%以上) ----- 公営住宅法や市営住宅条例に基づき、適切な提供を行いました。	まちづくり計画課
7	高齢者住宅入居	高齢者住宅の確保のため高齢者住宅(シルバーピア)を市内に設置し、高齢者の福祉の向上を図ります。	生活協力員による見守りを実施し、関連機関と連携し、入居者の生活環境を整えます。	A(実施率90%以上) ----- 生活協力員による見守りを実施し、関連機関と連携し、入居者の生活環境を整えました。	介護福祉課
			戸数の確保等、高齢者住宅の適切な維持管理を継続します。	A(実施率90%以上) ----- 戸数の確保等、高齢者住宅の適切な維持管理を継続して行いました。	まちづくり計画課
8	高齢者居住支援特別給付事業	高齢者の居住の安定と福祉の向上を図るため、家賃の一部を助成します。	広報等による事業の周知に努めています。	A(実施率90%以上) ----- 低所得の高齢者に対し家賃補助を実施し、居住の安定と福祉の向上を図りました。	介護福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜79～88ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (2)保健医療・福祉サービスの利用の促進等

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	関係機関と連携したサービスの利用	高齢者や障害者、適切な支援がなければ自立した社会生活を送ることが困難な者等が必要とする保健医療・福祉サービスなどの利用につながるよう、関係機関と連携・支援します。	相談者の状況把握に努め、適切な支援等につながる様に関係機関と連携を深めます。 また、関係機関との情報共有を定期的に行います。	A(実施率90%以上) ----- 就労と福祉の相談窓口等にて相談者本人より刑務所出所者等である申出があった場合、相談者の相談内容に応じ、適切な相談機関等に連携しました。(例:就労支援の場合はハローワーク等)	福祉保健部 (社会福祉課)
			相談支援事業等により関係機関と連携して、障害福祉サービス等の利用支援を行います。	A(実施率90%以上) ----- 相談支援体制を構築するとともに、相談後に適切な支援を行えるよう、関係機関と連携して、障害福祉サービス等の利用支援を行いました。	(障害福祉課)
			介護保険サービスだけでなく、関係機関と調整し、必要なサービスが受けられるよう連携します。	A(実施率90%以上) ----- 地域包括支援センターで受けた相談を、困窮担当、介護事業者、医療機関、警察などの関係機関と連携し、自立した社会生活を送ることができるように支援しました。	(介護福祉課)
			定期的に会議を実施する等、関係機関との連携を強化し、市民への支援の充実を図ります。	A(実施率90%以上) ----- 子育てに係る関係部署及び教育相談室等と定期的に会議を実施し、連携強化に努めました。	子ども家庭部 (こども家庭センター課)

第6期福生市地域福祉計画＜79～88ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (3)学校等と連携した修学支援の実施等

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	生活困窮者自立支援事業における子どもの学習支援(まなぶーすふっさ)	経済的な事情により学習塾に通うことが困難な小学4年生から中学3年生を対象に、一人ひとりの学力に合わせた学習支援や安心して通える居場所の提供を行います。	本事業を対象となる家庭により周知するため、教育委員会、民間協力者等と協力を図っていきます。 また、より多くの対象世帯に本事業を利用していただくため、周知方法の改善を検討していきます。	A(実施率90%以上) ----- NPO青少年自立援助センター内にて学習支援を行いました。勉強だけでなく居場所づくりとしても機能し、子どもの状況に合わせた支援を行いました。	社会福祉課
2	民生委員・児童委員の見守り	学校や地域の情報提供に基づき、今後支援が必要になる可能性があると思われる児童等に対して、継続的な見守りを実施しています。	学校・地域住民から得た児童等の情報や地域の不審者情報等を地区の民生委員・児童委員に連携し、継続的に見守りが出来るよう支援します。	A(実施率90%以上) ----- 児童等の情報や不審者情報について地区の民生委員・児童委員に連携しました。	社会福祉課
3	保護司等と学校関係者の連携・協力体制構築の支援	保護司等が学校関係者と日常的な連携・協力体制を構築できるよう支援します。	「社会を明るくする運動」の「駅頭活動」について、市立中学校生徒と協働で実施します。	A(実施率90%以上) ----- 7月1日に保護司会、更生保護女性会及び市立中学生生徒と駅頭啓発活動を実施しました。	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜79～88ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (4)民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進等

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	民間協力者の活動に関する広報の充実	市のホームページや広報紙を活用し、民間協力者の活動について周知し、市民への理解促進に努めます。	市広報紙・ホームページ及び市内公共施設にて、保護司、更生保護女性会をはじめとした民間協力者の活動を周知します。	A(実施率90%以上) 「社会を明るくする運動」強調月間の時期にあわせて、広報ふっさ6月15日号及び福生市ホームページにて、保護司や更生保護女性会をはじめとした民間協力者の活動を周知しました。	社会福祉課
2	民間協力者の活動に関する各種情報の収集及び提供	民間協力者が活動を円滑に行うために必要となる各種情報の収集及び提供に努めます。	活動に関連した国・都通知等の各種情報を、保護司、更生保護女性会をはじめとした民間協力者に対して提供します。	A(実施率90%以上) 保護司や更生保護女性会をはじめとした民間協力者に対し、活動に関連する情報の提供を行いました。	社会福祉課
3	民間協力者の活動支援	民間協力者のうち、地域の更生保護、再犯防止等の中心的な役割を担う「保護司」に対して、謝礼を支払うなどして活動を支援します。 また、保護観察協会を通じた活動の支援を行います。	保護司に対し、毎月謝礼を支払います。また、保護観察所や関係団体からの研修会や統計情報等を保護司へ情報提供し、活動を支援します。	A(実施率90%以上) 保護司に対し、毎月謝礼を支払いました。また、保護司会及び更生保護女性会が開催する会議や研修において、資料作成や研修先の調整の支援を行いました。	社会福祉課
4	民間協力者の活動の場の提供	会議室等の貸与等を行うことで、民間協力者の活動に係る会議や研修の実施を支援します。 また、「保護司」が保護観察対象者と面接を行うための場所を提供する等の支援をします。	保護司面接用の部屋を確保し、面接実施場所を提供します。保護司その他の民間協力者による会議・研修用の部屋の確保及び会場準備支援を行います。	A(実施率90%以上) 市役所内に通年使用可能な部屋を確保し、保護司が保護観察対象者と面接を行うための場所を提供しました。また、保護司その他の民間協力者による会議、研修等の会場確保及び準備支援を行いました。	社会福祉課
5	「社会を明るくする運動」の推進	「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会及び保護司等と連携し、社会を明るくする運動を推進します。	「社会を明るくする運動」の「駅頭活動」について、保護司会や市立中学生徒の協力のもと実施します。	A(実施率90%以上) 「社会を明るくする運動」の実施に当たり、福生地区推進委員会を開催し、86名が参加しました。強調月間である7月には、保護司、市立中学生徒等と協働で「駅頭啓発活動」を行い、「社会を明るくする運動」の普及・啓発に努めました。	社会福祉課
6	市民の理解・関心のための広報・啓発	「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に、市のホームページや広報紙、情報メール、横断幕、ポスター、のぼり旗等を活用し再犯防止等についての広報活動を集中的に行います。	市ホームページ、広報紙、情報メールによる広報活動を行います。 横断幕、ポスター、のぼり旗の設置による広報活動を行います。	A(実施率90%以上) 市ホームページへの掲載、広報6月15日号への掲載により広報活動を行いました。 7月の強調月間期間中は、市庁舎に横断幕、ポスター、のぼり旗、啓発用ブースを設け、広報活動を行いました。	社会福祉課

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
7	「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会の開催	7月の「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間を迎えるにあたり、「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会を開催します。	強調月間開始前に、「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会を開催します。	A(実施率90%以上) 「社会を明るくする運動」の実施に当たり、福生地区推進委員会を開催し、86名が参加しました。	社会福祉課
8	鉄道各駅における啓発活動	毎年7月当初に保護司等と連携し、地域住民とともに市内の鉄道各駅において、乗降客に対する駅頭啓発活動を行います。	7月初旬に、福生駅及び牛浜駅にて、保護司会や市立中学生徒の協力のもと「駅頭啓発活動」を実施します。	A(実施率90%以上) 7月1日に保護司会、市立中学生徒と「駅頭啓発活動」を実施しました。	社会福祉課

第6期福生市地域福祉計画＜79～88ページ＞

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり (4)安全安心な地域づくりの推進

福生市再犯防止推進計画 (5)国・民間団体等との連携強化等

No.	施策・事業	内容	計画(令和7年度)	実績(令和7年度)	所管課等
				A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	再犯防止等の推進に向けた連携強化	法務省が主催する市町村再犯防止等推進会議に参加し、再犯防止等の推進に関する政策の企画、実施、課題等について協議を行い連携の強化を図ります。	法務省等主催の「市町村再犯防止等推進会議」等に参加します。	A(実施率90%以上) ----- 法務省主催「地方公共団体による再犯防止の取組を促進するための協議会(関東ブロック協議会)」に参加し、再犯防止施策に関する情報交換等を行いました。	社会福祉課
2	地域団体等の連携強化	地域住民と深く関わりのある福生市町会長協議会や福生市民生委員・児童委員協議会等の関係団体と情報共有を行い、地域における課題等を把握することで、「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり」に寄与することに努めます。	「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会を開催し、推進委員の構成員である24団体から出席を募り、課題の共有や連携強化に努めます。	A(実施率90%以上) ----- 「社会を明るくする運動」福生地区推進委員会を開催し、推進委員の構成員である24団体から出席を募り、86名が出席しました。推進委員会では、講師による再犯防止に資する内容の講演を行い、再犯防止に向けた意識の醸成を図りました。	社会福祉課